

令和7年度  
外国人介護人材の受入れ状況等に関するアンケート  
調査結果報告書

令和8年2月  
福岡県高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室

# 目次

## 第1章 調査概要

- 調査目的、調査時点、調査対象・対象事業所数、調査期間、調査方法等…………… 1

## 第2章 事業所における外国人介護人材の受入状況

- 外国人介護人材の受入れの有無…………… 3

## 第3章 外国人介護人材を受入れている事業所の状況

- 在留資格毎の受入状況…………… 4
- 受入れにあたっての利用機関…………… 5
- 登録支援機関・監理団体への委託状況…………… 6
- 事業所が行っている支援…………… 8
- 受入・雇用に当たっての課題、相談先…………… 10
- 行政に求める支援…………… 15
- 退職者…………… 17
- 今後の外国人介護人材の受入予定…………… 19

## 第4章 外国人介護人材を今後受入れたい事業所の状況

- 受入れていない理由…………… 21
- 行政に求める支援…………… 23
- 受入れを検討している在留資格…………… 25

## 第5章 外国人介護人材を今後も受入れる予定がない事業所の状況

- 受入れをしない理由…………… 26
- 行政に求める支援…………… 28

## 第6章 外国人介護人材に対する課題、意見・要望等

- 受入れている事業所からの課題、意見・要望等…………… 32
- 今後受入れたい事業所からの課題、意見・要望等…………… 32
- 今後も受入れる予定はない事業所からの課題、意見・要望等…………… 33

# 第1章 調査概要

## 1 調査目的

外国人介護人材に関する施策立案の参考とするため、受入れ状況や今後の受入れ意向等について把握するため。

## 2 調査時点

アンケート調査回答時点

## 3 調査対象・対象事業所数

- ・県内に所在する介護保険サービスを提供する施設・事業所
- ・4,340事業所

## 4 調査期間

令和7年7月2日から令和7年7月31日

## 5 調査方法

インターネット（電子申請サービス）

## 6 実施結果

### (1) 回答数

- ・回答数 1,122事業所
- ・回答率 25.9%

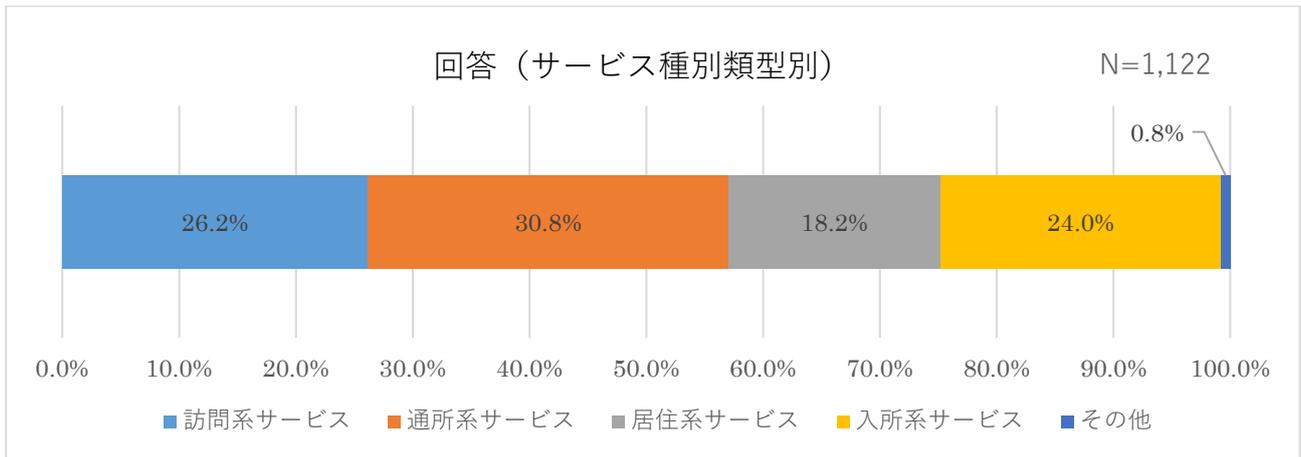
### (2) 回答事業所の属性

#### 〈サービス種別〉

類型	サービス種別	回答数	割合
訪問系サービス	訪問介護	178	15.9%
	訪問入浴介護	1	0.1%
	訪問看護	105	9.4%
	訪問リハビリテーション	0	0.0%
	居宅療養管理指導	1	0.1%
	訪問型サービス（独自）	0	0.0%
	夜間対応型訪問介護	0	0.0%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	9	0.8%
訪問系サービス計		294	26.2%
通所系サービス	通所介護	166	14.8%
	通所リハビリテーション	35	3.1%
	通所型サービス（独自）	2	0.2%
	地域密着型通所介護	96	8.6%
	認知症対応型通所介護	6	0.5%
	小規模多機能型居宅介護	32	2.9%
	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	9	0.8%
	通所系サービス計		346

類型	サービス種別	回答数	割合
居住系サービス	特定施設入居者生活介護	79	7.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	3	0.3%
	認知症対応型共同生活介護	122	10.9%
居住系サービス計		204	18.2%
入所系サービス	介護老人福祉施設	155	13.8%
	地域密着型介護老人福祉施設	20	1.8%
	介護老人保健施設	71	6.3%
	介護医療院	21	1.9%
	短期入所生活介護	2	0.2%
	入所系サービス計		269
その他	その他（居宅介護支援、介護予防支援、福祉用具貸与、特定福祉用具販売等）	9	0.8%
合計		1,122	100.0%

※「同一敷地内に別の施設・事業所がある」場合、主とするサービス（同一敷地内で実施しているサービスのうち、最も事業収入が多いサービス事業）にて回答

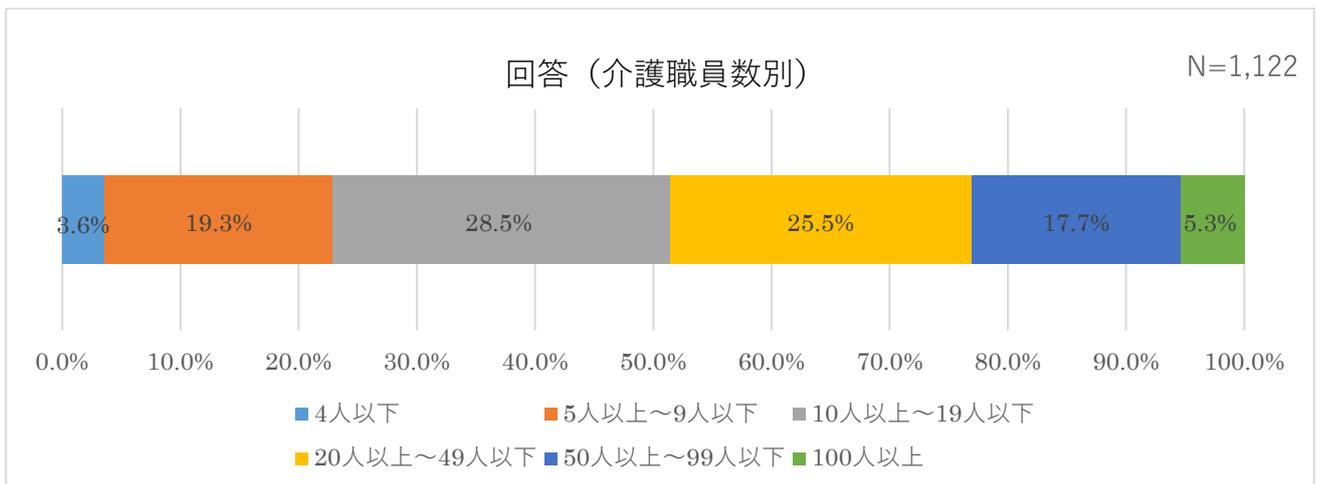


<介護職員数別>

(N=1,122)

従業員数	回答数	割合
4人以下	40	3.6%
5人以上～9人以下	217	19.3%
10人以上～19人以下	320	28.5%
20人以上～49人以下	286	25.5%
50人以上～99人以下	199	17.7%
100人以上	60	5.3%

※雇用関係にある従業員数（介護関係職種のみならず、管理者、事務職、調理員、栄養士、送迎運転手、清掃員等（役員、派遣労働者、委託業務従事者は除く）もすべて含む）



## 7 注意事項

- ・本文及び図中に示した調査結果のうち、百分率（%）で示した数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%とならない場合がある。
- ・複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100%を超えることがある。

## 第2章 事業所における外国人介護人材の受入れ状況

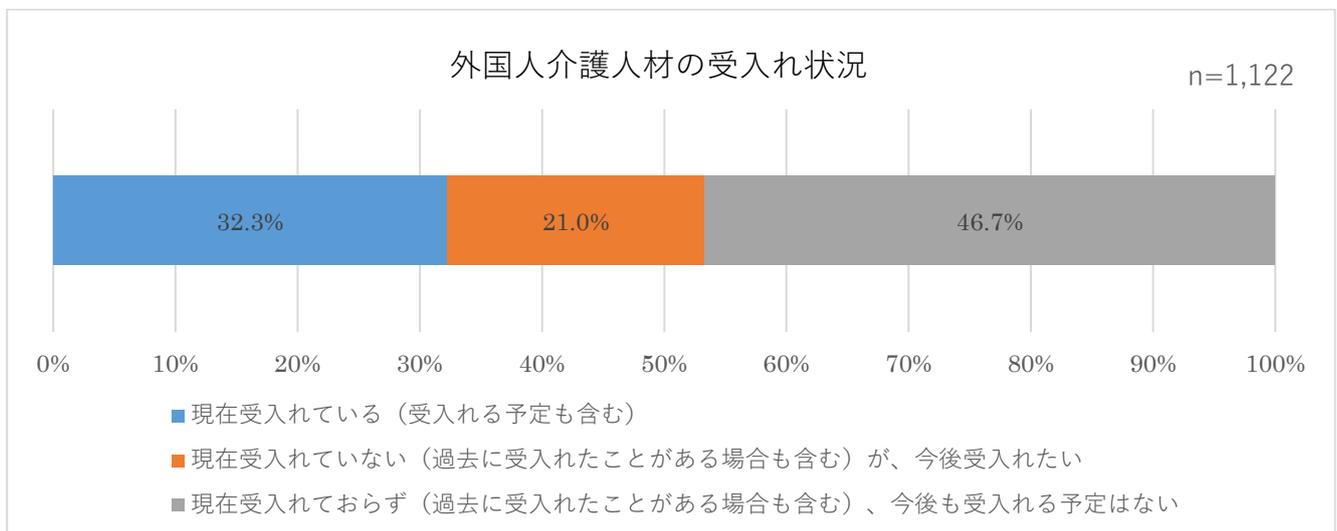
### 外国人介護人材の受入れの有無

外国人介護人材を「現在受入れている」事業所は362事業所（32.3%）、「今後受入れたい」事業所は236事業所（21.0%）で、5割を超える事業所が外国人介護人材の受入れに前向きな姿勢を示しており、外国人介護人材への期待が高まっていることが示唆される。

問 現在、外国人介護人材を受入れていますか。

(N=1,122)

選択肢	回答数	割合
現在受入れている（受入れる予定も含む）	362	32.3%
現在受入れていない（過去に受入れたことがある場合も含む）が、今後受入れたい	236	21.0%
現在受入れておらず（過去に受入れたことがある場合も含む）、今後も受入れる予定はない	524	46.7%



### 第3章 外国人介護人材を受入れている事業所の状況

#### 在留資格毎の受入状況

外国人介護人材を「現在受入れている」事業所は 362 事業所（32.3%）で、「特定技能」の介護人材を受入れている事業所が最も多く、次いで「在留資格（介護）」、「技能実習生」、「留学生」が続いている。

外国人介護人材を受入れている事業所において、介護福祉士国家試験を受験予定もしくは希望している外国人介護人材は 600 人以上いる。

問 在留資格別の受入人数についてご回答ください。

(N = 362)

施設・事業所数 受入人数	技能実習生	特定技能	在留資格 (介護)	留学生	EPA介護福祉 士候補者	その他 (永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者、定住者等)
1人	12	43	43	11	4	40
2人	39	88	41	8	7	13
3人	19	37	24	15	0	3
4人	13	25	12	2	2	4
5人	4	13	9	7	1	2
6人	4	11	3	2	1	0
7人	3	5	4	1	0	0
8人	1	7	3	0	0	1
9人	1	2	2	0	0	0
10人以上	1	10	7	3	0	0

問 現在受入れしている外国人介護人材の内、在留期間中に介護福祉士国家試験の受験を予定もしくは希望している人数をご回答ください。

(N = 160)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
回答数	53	60	28	20	11	8	5	7	1	9

## 受入れにあたっての利用機関

外国人介護人材の受入れにあたっての利用機関は、「登録支援機関」(46.1%)が最も高く、次いで「監理団体」(25.7%)などの順となっている。

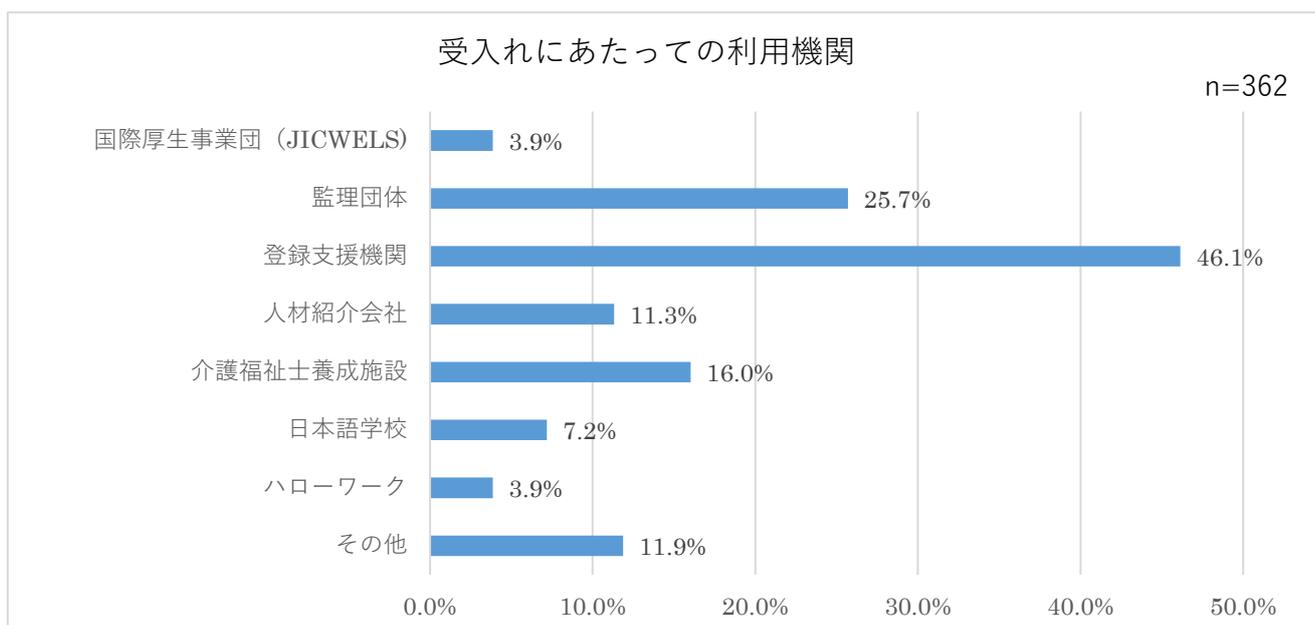
問 外国人介護人材をどこの機関を利用して受入れしましたか。(複数回答可)

(N=362)

選択肢	回答数	割合
国際厚生事業団 (JICWELS)	14	3.9%
監理団体	93	25.7%
登録支援機関	167	46.1%
人材紹介会社	41	11.3%
介護福祉士養成施設	58	16.0%
日本語学校	26	7.2%
ハローワーク	14	3.9%
その他	43	11.9%

「その他」の主な内容

- ・ 職員、知人からの紹介
- ・ 求人媒体から応募
- ・ 直接応募
- ・ 海外現地法人から直接雇用
- ・ 日本語学校、専門学校・短大・大学
- ・ 近隣施設、日本語学校と合同で現地面接等を実施



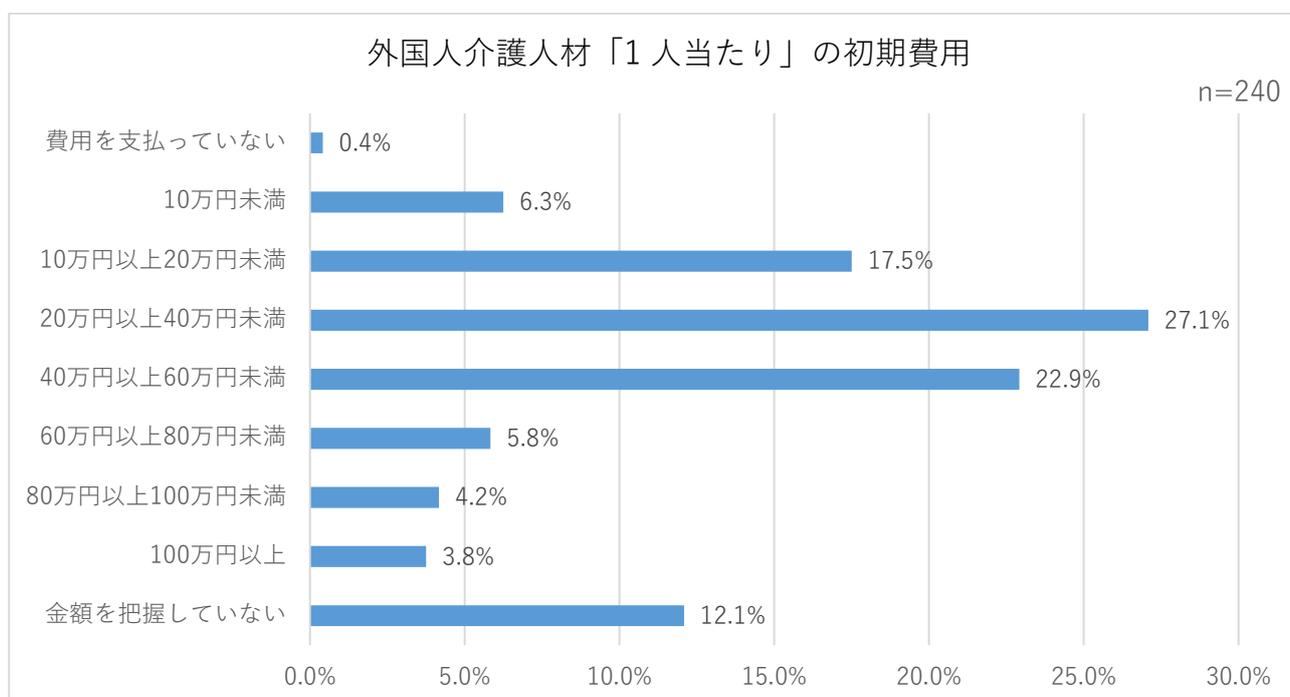
## 登録支援機関・監理団体への委託状況

登録支援機関・監理団体に支払った外国人介護人材1人当たりの初期費用は「20万円以上40万円未満」(27.1%)が最も多く、約7割の事業所が外国人介護人材への支援を登録支援機関・監理団体に委託しており、月額費用は1人当たり「2万円以上3万円未満」が31.5%と最も多い。

問 外国人介護人材「1人当たり」の初期費用(外国人介護人材を受入れるときに、「登録支援機関」また「監理団体」に最初に支払った費用)について最も当てはまるものを選択してください。(登録支援機関・監理団体を利用して受入れした事業所が回答)

(N=240)

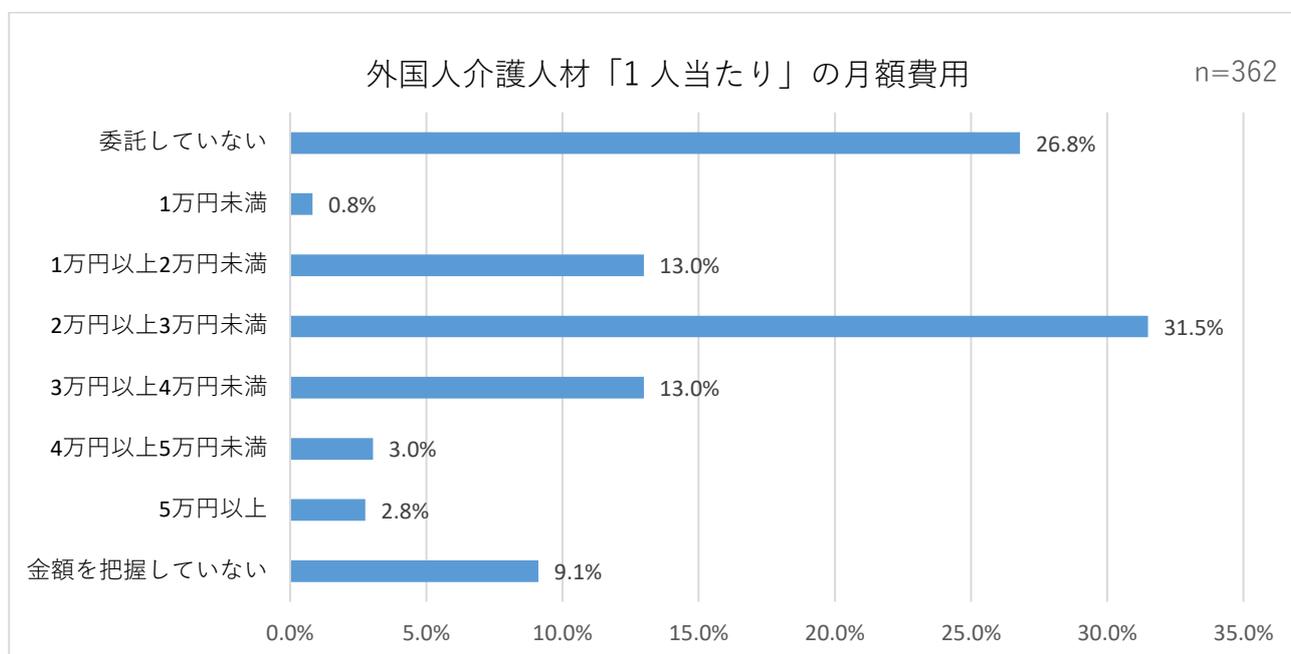
選択肢	回答数	割合
費用を支払っていない	1	0.4%
10万円未満	15	6.3%
10万円以上20万円未満	42	17.5%
20万円以上40万円未満	65	27.1%
40万円以上60万円未満	55	22.9%
60万円以上80万円未満	14	5.8%
80万円以上100万円未満	10	4.2%
100万円以上	9	3.8%
金額を把握していない	29	12.1%



問 外国人介護人材への支援を登録支援機関・監理団体に委託している場合、外国人介護人材「1人当たり」の月額費用について、最も当てはまるものを選択してください。

(N=362)

選択肢	回答数	割合
委託していない	97	26.8%
1万円未満	3	0.8%
1万円以上2万円未満	47	13.0%
2万円以上3万円未満	114	31.5%
3万円以上4万円未満	47	13.0%
4万円以上5万円未満	11	3.0%
5万円以上	10	2.8%
金額を把握していない	33	9.1%



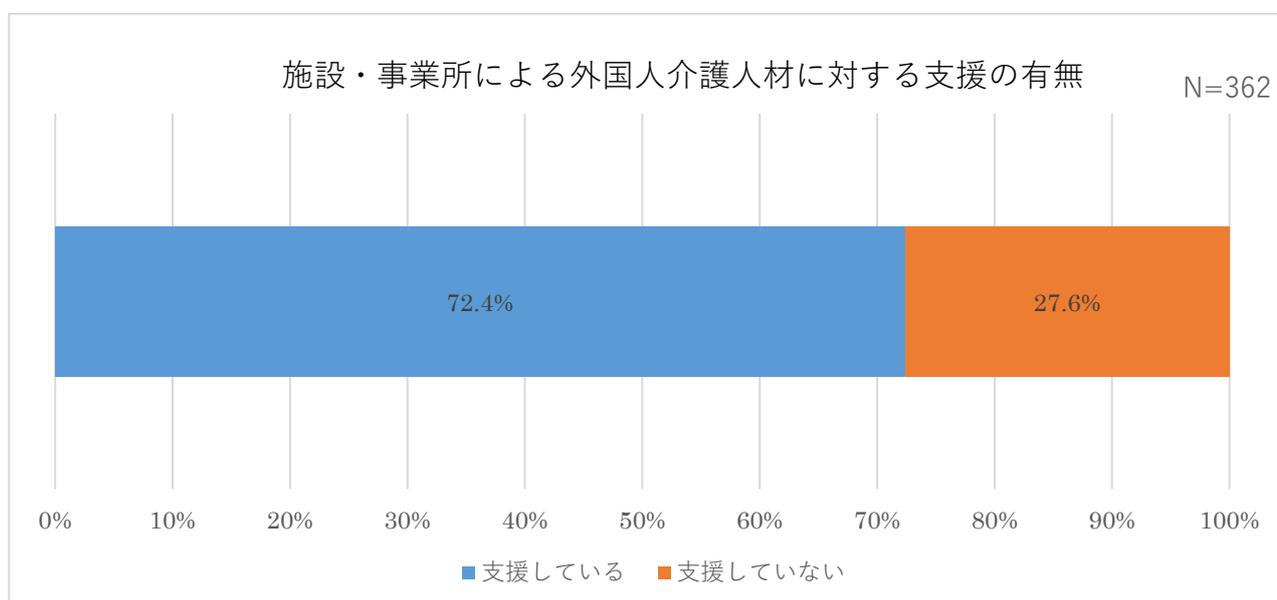
## 事業所が行っている支援

外国人介護人材に対して支援（登録支援機関や監理団体に委託している支援を除く）を行っている事業所は約7割で、「住居の手配」(55.5%)、「生活必需品(家具、家電、自転車等)の準備」(50.3%)、「生活費(家賃等)の支援」(33.4%)といった生活支援が上位に挙げられた。

問 施設・事業所（法人）で外国人介護人材に対して支援（「登録支援機関」または「監理団体」に委託している支援を除く。）を実施していますか。

(N=362)

選択肢	回答数	割合
支援している	262	72.4%
支援していない	100	27.6%



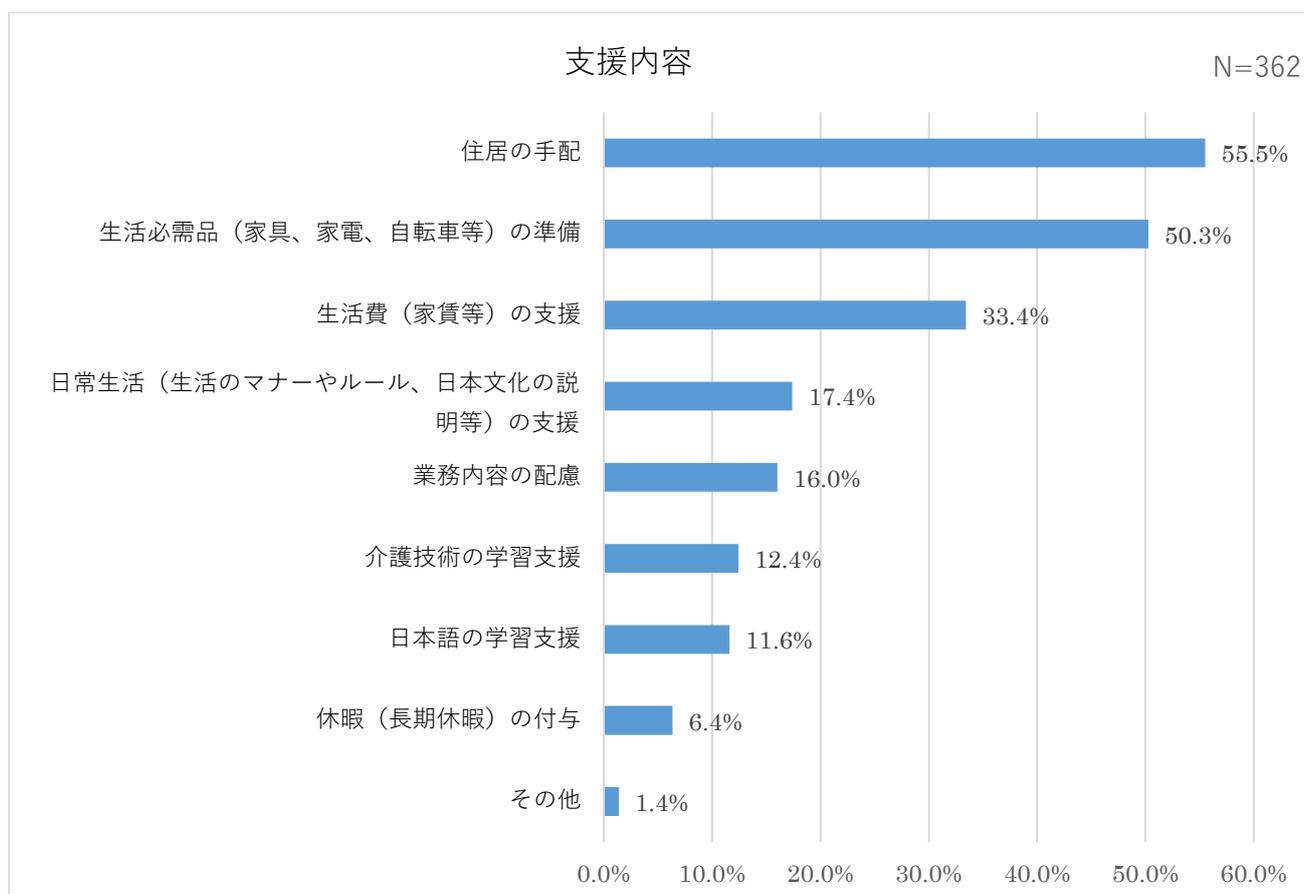
問 実施している（実施した）支援内容をご回答ください。（3つまで回答可）

(N=362)

選択肢	回答数	割合
住居の手配	201	55.5%
生活必需品（家具、家電、自転車等）の準備	182	50.3%
生活費（家賃等）の支援	121	33.4%
日常生活（生活のマナーやルール、日本文化の説明等）の支援	63	17.4%
業務内容の配慮	58	16.0%
介護技術の学習支援	45	12.4%
日本語の学習支援	42	11.6%
休暇（長期休暇）の付与	23	6.4%
その他	5	1.4%

「その他」の主な内容

- ・ 学生時代の奨学金の支援
- ・ 奨学金の保証人
- ・ 地域行事（祭、花火大会）場所への送迎



## 受入・雇用に当たっての課題、相談先

外国人介護人材の受入れ・雇用の準備における課題は、「採用費用が高額」(65.5%)、「住居手配の労力が大きい」(42.5%)、「生活必需品の準備費用が高額」(42.3%)が上位に挙げられ、生活環境の整備に関する負担を挙げた事業所が多い。

外国介護人材の受入・雇用後における課題は、「日本語のコミュニケーション」(44.8%)、「日本語の読み書き・読解力の不足により業務に支障がある」(44.2%)が上位となっており、外国人介護人材の日本語能力の向上が課題に挙げられている。

また、外国介護人材の受入・雇用に当たっての相談先は、「登録支援機関」(43.4%)、「監理団体」(26.5%)が多数を占める。

問 外国介護人材の受入・雇用の準備に当たって、どのような課題がありますか。(3つまで回答可)

(N=362)

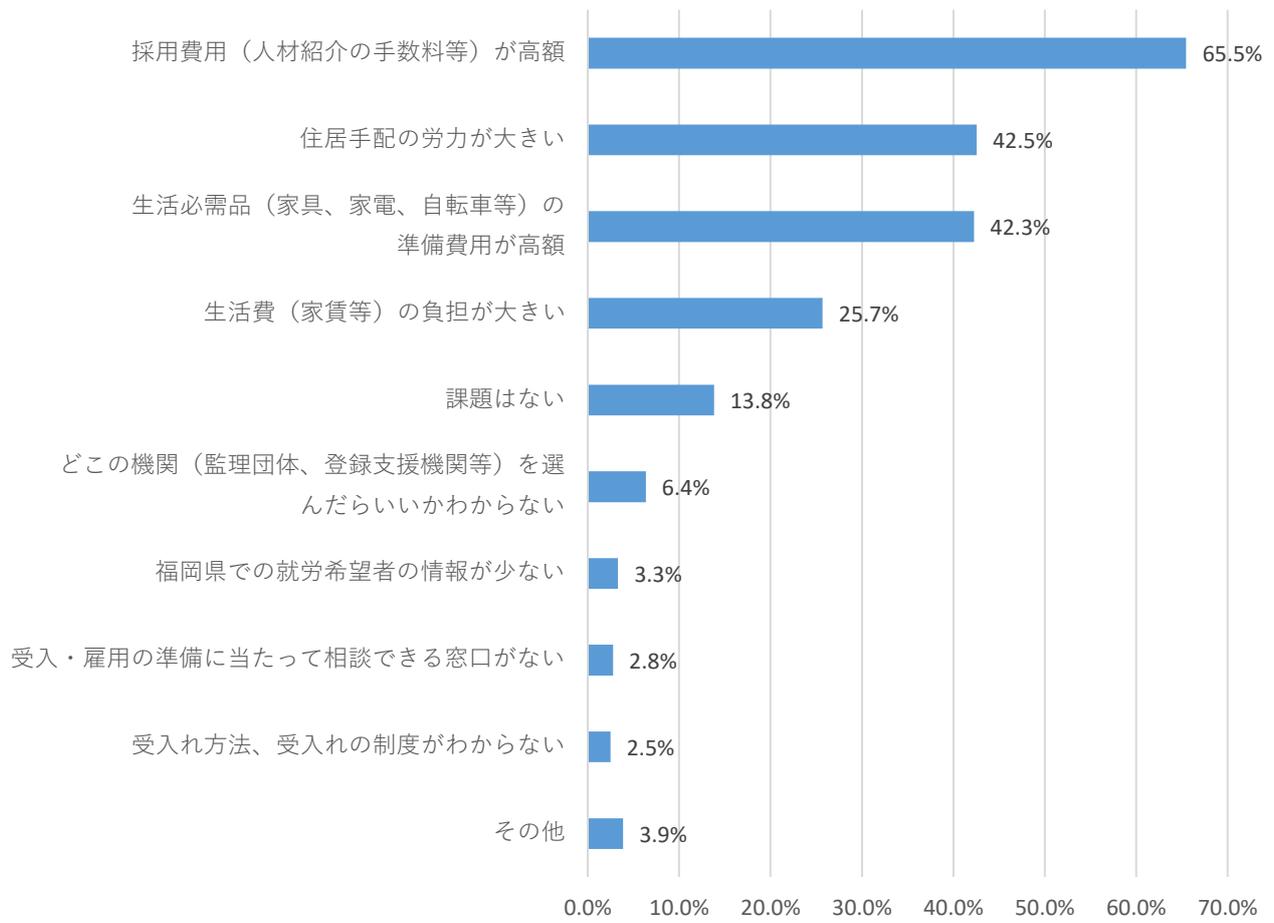
選択肢	回答数	割合
採用費用（人材紹介の手数料等）が高額	237	65.5%
住居手配の労力が大きい	154	42.5%
生活必需品（家具、家電、自転車等）の準備費用が高額	153	42.3%
生活費（家賃等）の負担が大きい	93	25.7%
課題はない	50	13.8%
どこの機関（監理団体、登録支援機関等）を選んだらいいかわからない	23	6.4%
福岡県での就労希望者の情報が少ない	12	3.3%
受入・雇用の準備に当たって相談できる窓口がない	10	2.8%
受入れ方法、受入れの制度がわからない	9	2.5%
その他	14	3.9%

「その他」の主な内容

- ・ 入職までの準備、ご家族入国の際の準備支援の労力が必要
- ・ 戦力になるのに時間がかかる。
- ・ 受け入れ後、都市圏の介護事業所へ転職する傾向にある。
- ・ 制度が複雑である。

### 受入・雇用の準備に当たっての課題

n=362



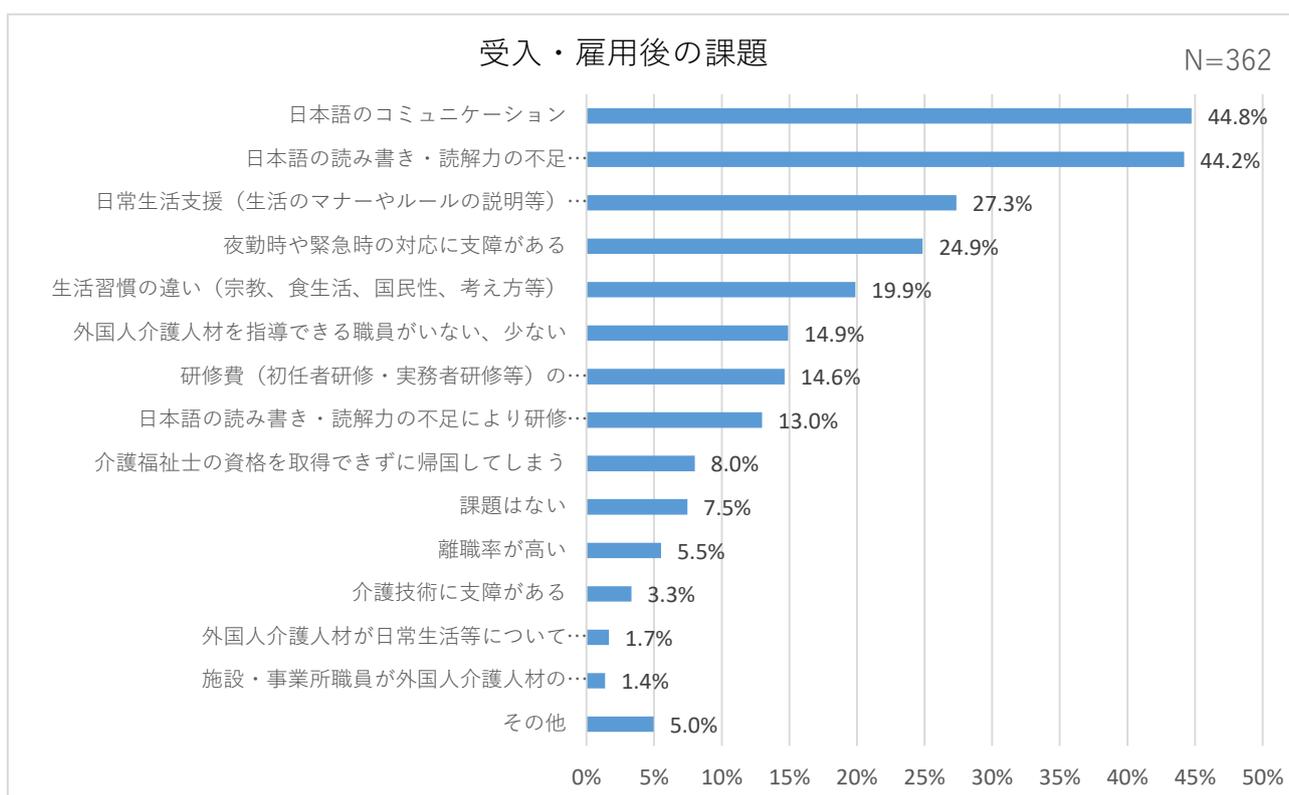
問 外国介護人材の受入・雇用後に、どのような課題がありますか。(3つまで回答可)

(N=362)

選択肢	回答数	割合
日本語のコミュニケーション	162	44.8%
日本語の読み書き・読解力の不足により業務に支障がある	160	44.2%
日常生活支援（生活のマナーやルールの説明等）の労力が大きい	99	27.3%
夜勤時や緊急時の対応に支障がある	90	24.9%
生活習慣の違い（宗教、食生活、国民性、考え方等）	72	19.9%
外国人介護人材を指導できる職員がいない、少ない	54	14.9%
研修費（初任者研修・実務者研修等）の費用負担が大きい	53	14.6%
日本語の読み書き・読解力の不足により研修（初任者研修・実務者研修等）の受講に支障がある	47	13.0%
介護福祉士の資格を取得できずに帰国してしまう	29	8.0%
課題はない	27	7.5%
離職率が高い	20	5.5%
介護技術に支障がある	12	3.3%
外国人介護人材が日常生活等について相談できる窓口がない	6	1.7%
施設・事業所職員が外国人介護人材の雇用・受入れ等について相談できる窓口がない	5	1.4%
その他	18	5.0%

「その他」の主な内容

- ・ 行政機関への定期報告等が多く負担に感じる。
- ・ 外国人の独居が可能な物件が少なく、適切な物件を見つけるのが困難である。



問 外国介護人材の受入・雇用に当たって、相談先はどこが多いですか。(3つまで回答可)

(N=362)

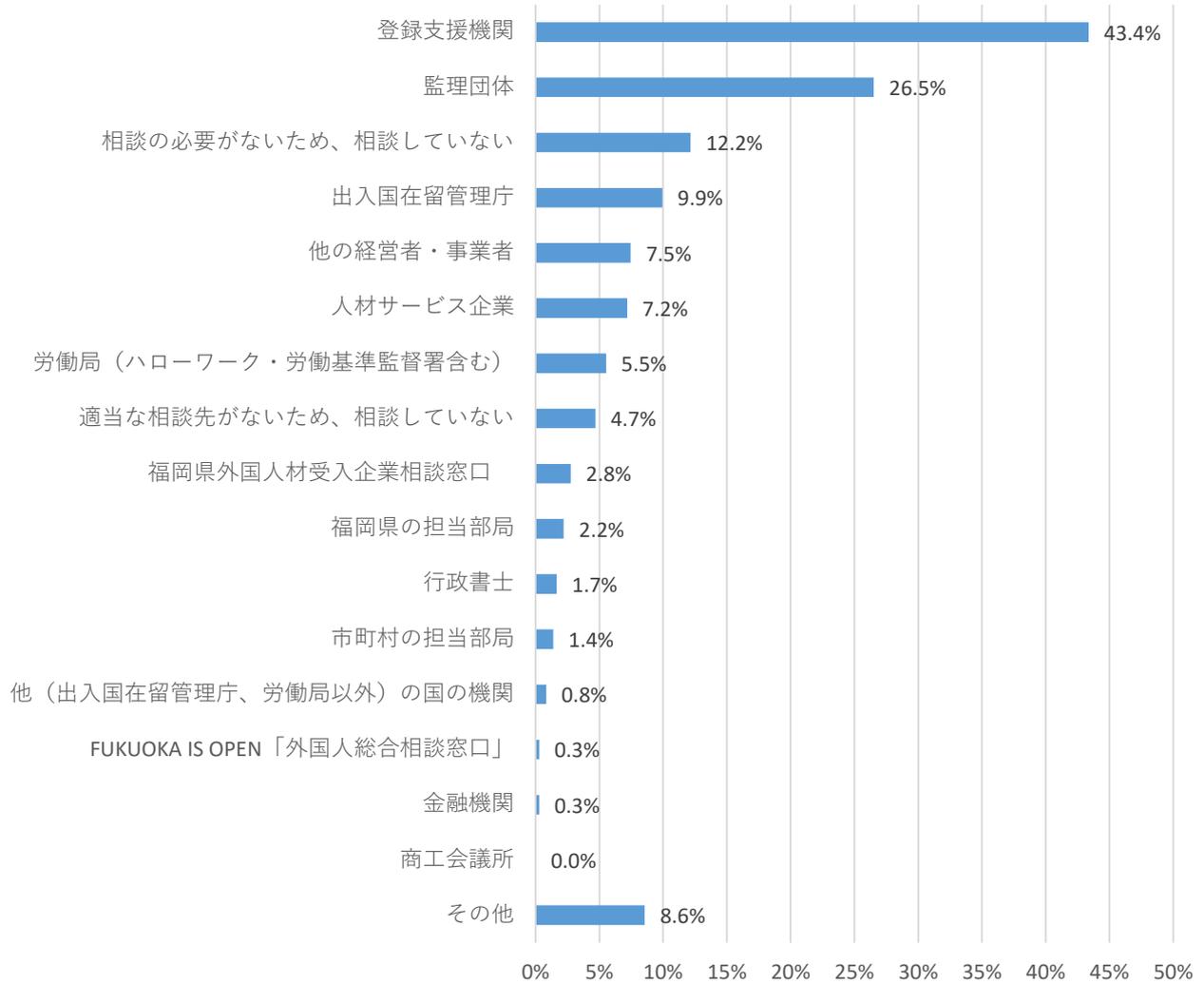
選択肢	回答数	割合
登録支援機関	157	43.4%
監理団体	96	26.5%
相談の必要がないため、相談していない	44	12.2%
出入国在留管理庁	36	9.9%
他の経営者・事業者	27	7.5%
人材サービス企業	26	7.2%
労働局（ハローワーク・労働基準監督署含む）	20	5.5%
適当な相談先がないため、相談していない	17	4.7%
福岡県外国人材受入企業相談窓口	10	2.8%
福岡県の担当部局	8	2.2%
行政書士	6	1.7%
市町村の担当部局	5	1.4%
他（出入国在留管理庁、労働局以外）の国の機関	3	0.8%
FUKUOKA IS OPEN「外国人総合相談窓口」	1	0.3%
金融機関	1	0.3%
商工会議所	0	0.0%
その他	31	8.6%

「その他」の主な内容

- ・ 出身の養成校、大学
- ・ グループ内の施設
- ・ 労務士

### 受入・雇用にあたっての相談先

N=362



## 行政に求める支援

行政に求める支援として、「採用費用（人材紹介の手数料等）の補助」（73.2%）、生活必需品（家具、家賃、自転車等）の購入費の補助（51.4%）、「生活費（家賃等）の補助」（37.8%）、「住居手配の支援」（35.4%）といった採用時や生活環境の整備に関する支援、次いで「介護福祉士国家試験の対策」（29.3%）、「日本語の研修」（25.7%）といった学習支援が上位に挙げられた。

問 外国介護人材の受入・雇用に当たって、行政からどのような支援を希望しますか。（5つまで回答可）

(N=362)

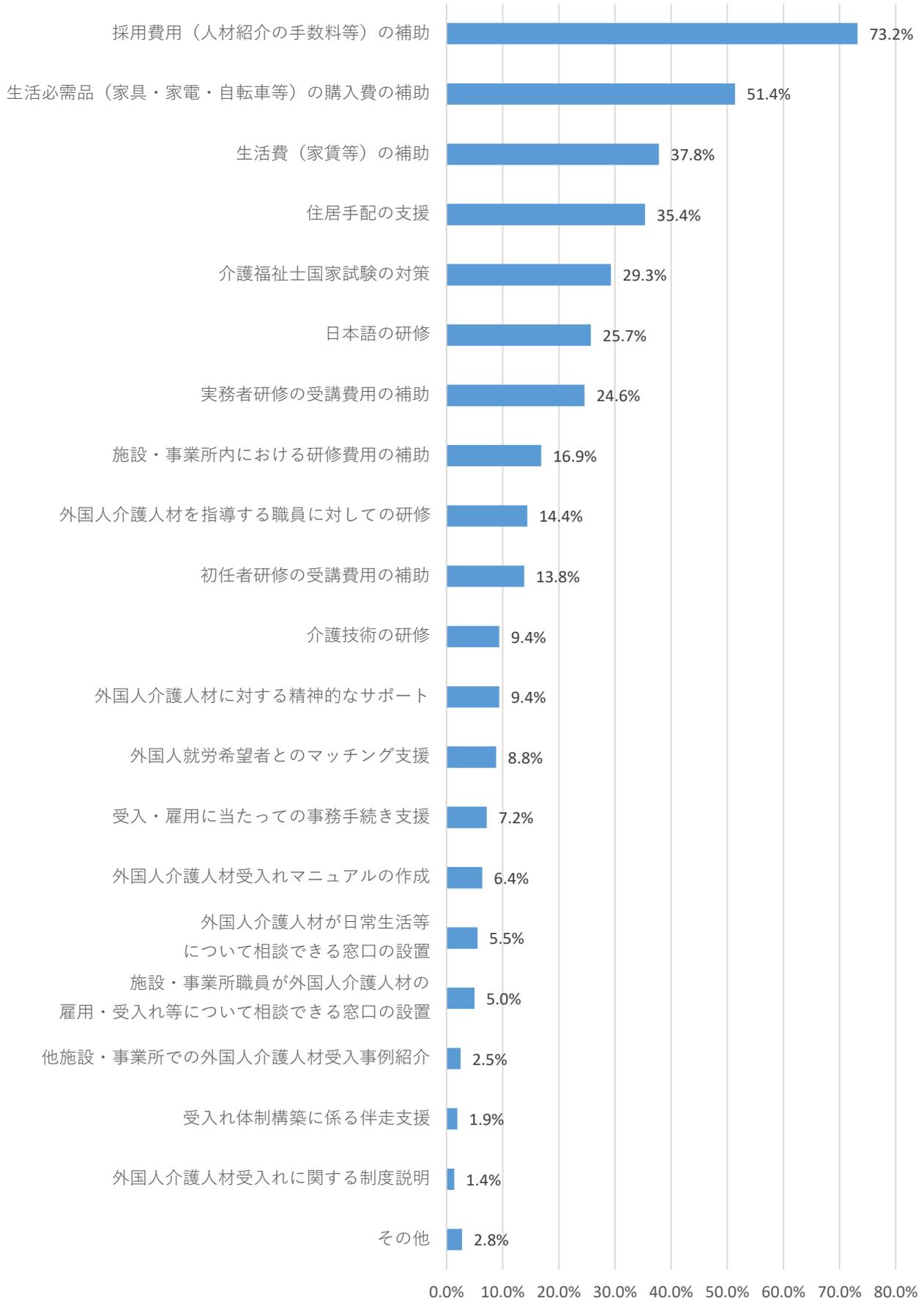
選択肢	回答数	割合
採用費用（人材紹介の手数料等）の補助	265	73.2%
生活必需品（家具・家電・自転車等）の購入費の補助	186	51.4%
生活費（家賃等）の補助	137	37.8%
住居手配の支援	128	35.4%
介護福祉士国家試験の対策	106	29.3%
日本語の研修	93	25.7%
実務者研修の受講費用の補助	89	24.6%
施設・事業所内における研修費用の補助	61	16.9%
外国人介護人材を指導する職員に対しての研修	52	14.4%
初任者研修の受講費用の補助	50	13.8%
介護技術の研修	34	9.4%
外国人介護人材に対する精神的なサポート	34	9.4%
外国人就労希望者とのマッチング支援	32	8.8%
受入・雇用に当たっての事務手続き支援	26	7.2%
外国人介護人材受入れマニュアルの作成	23	6.4%
外国人介護人材が日常生活等について相談できる窓口の設置	20	5.5%
施設・事業所職員が外国人介護人材の雇用・受入れ等について相談できる窓口の設置	18	5.0%
他施設・事業所での外国人介護人材受入事例紹介	9	2.5%
受入れ体制構築に係る伴走支援	7	1.9%
外国人介護人材受入れに関する制度説明	5	1.4%
その他	10	2.8%

「その他」の主な内容

- ・自動車普通免許取得の補助

## 行政に求める支援

n=362



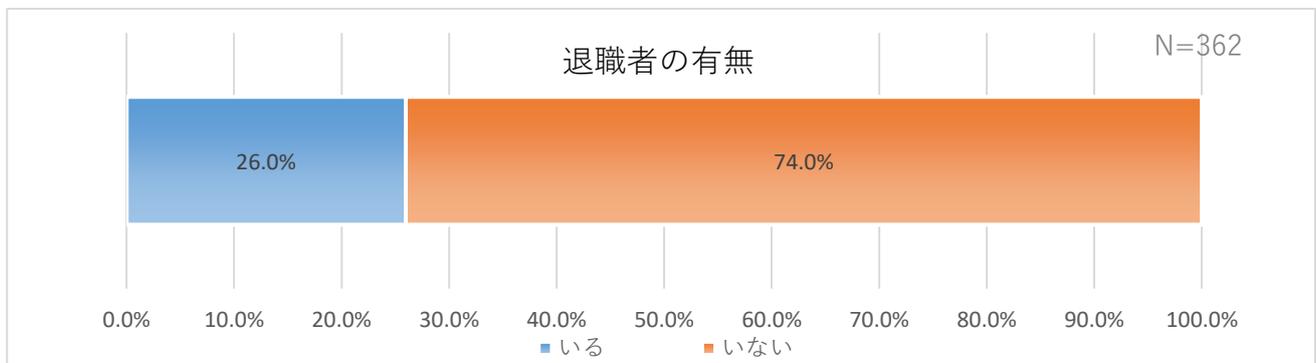
## 退職者

令和6年度に外国人介護人材の退職者がいると回答した事業所は94事業所(26.0%)で、1年間で在留期限満了による退職を除いて151人以上が退職しており、退職理由は「介護職として県外の別の法人に転職」「介護職以外の他業種へ転職」が共に34.0%、次いで「介護職として県内の別の法人に転職」が20.2%であった。

問 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間における外国人介護人材の退職者の有無（在留期間満了による退職者を除く。）

(N=362)

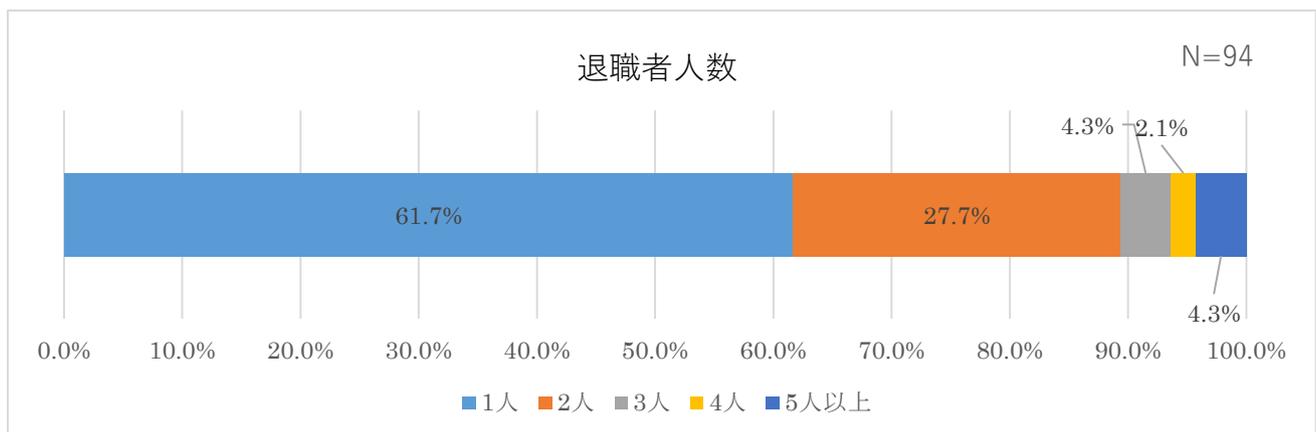
選択肢	回答	割合
いる	94	26.0%
いない	268	74.0%



問 退職人数をご回答ください。(外国人介護人材の退職者が有の事業所が回答)

(N=94)

退職人数	回答数	割合
1人	58	61.7%
2人	26	27.7%
3人	4	4.3%
4人	2	2.1%
5人以上	4	4.3%



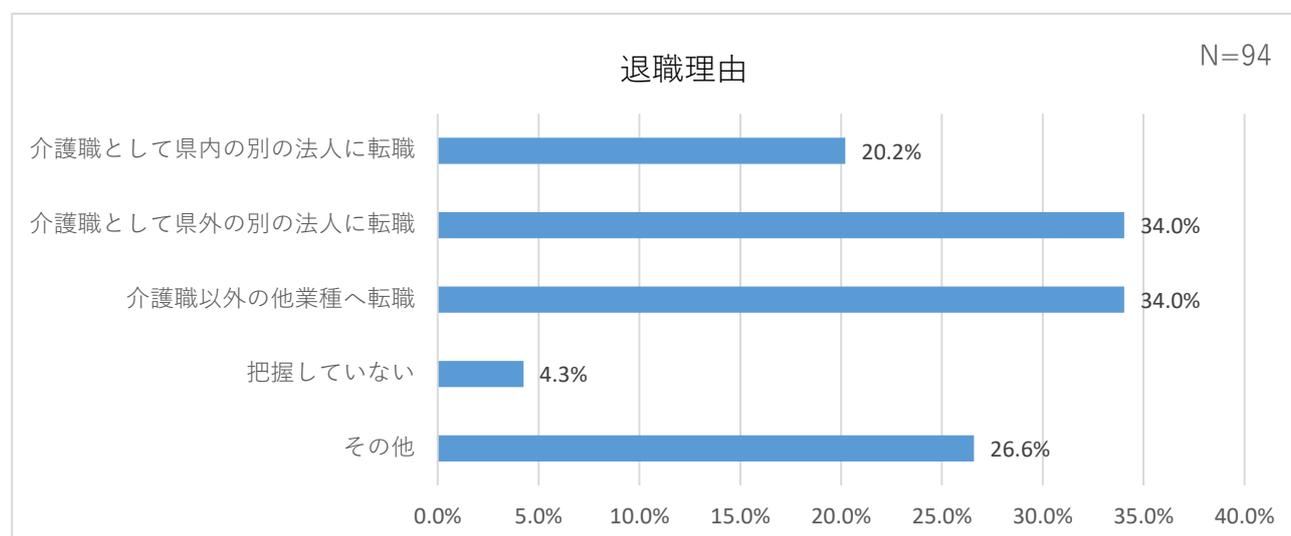
問 退職理由をご回答ください。(複数回答可、外国人介護人材の退職者が有の事業所が回答)

(N=94)

選択肢	回答数	割合
介護職として県内の別の法人に転職	19	20.2%
介護職として県外の別の法人に転職	32	34.0%
介護職以外の他業種へ転職	32	34.0%
把握していない	4	4.3%
その他	25	26.6%

「その他」の主な内容

- ・本人都合
- ・婚姻、出産等
- ・同郷が周りにいない寂しさから、就労時に一緒に来た同じ国籍の方がいる場所を希望し退職



## 今後の外国人介護人材の受入予定

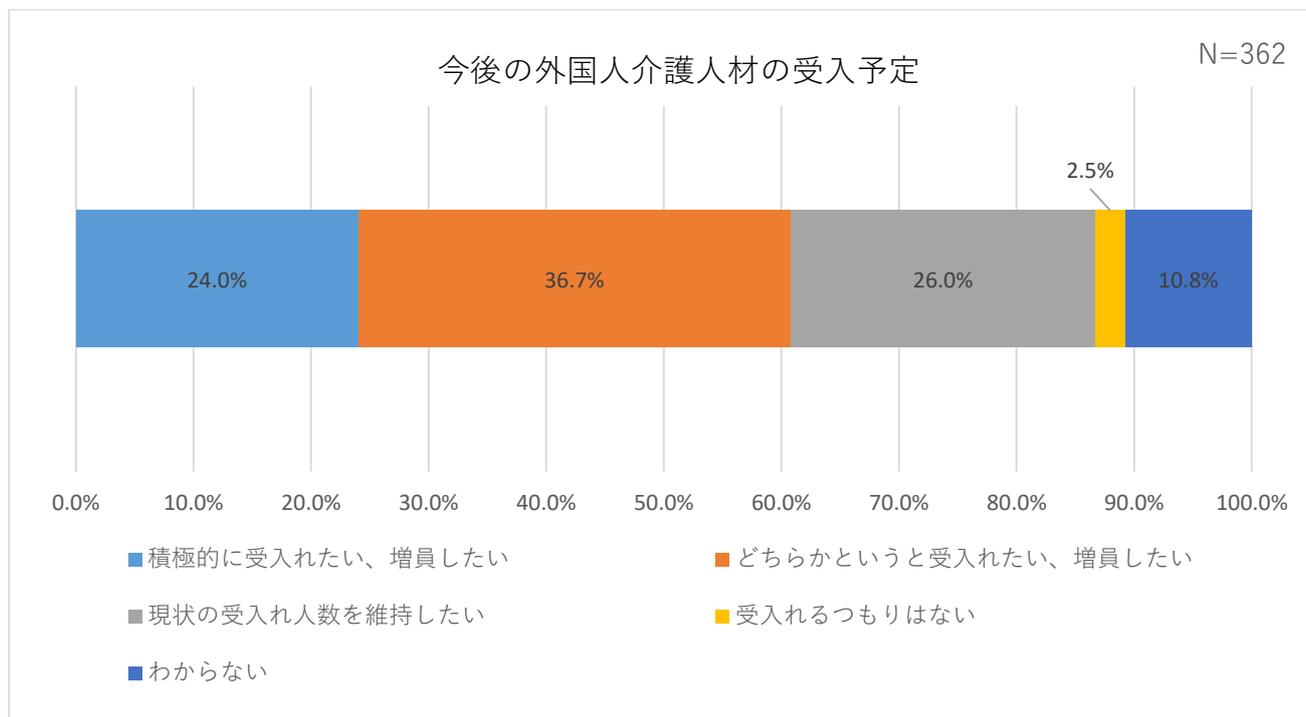
今後も外国人介護人材を「積極的に受け入れたい、増員したい」(24.0%)、「どちらかというとう受け入れたい、増員したい」(36.7%)と約6割の事業所が更なる外国人材の受入れの意向を示し、「現状の受入れ人数を維持したい」(26.0%)を含めると8割以上の事業所が外国人介護人材の受入れを継続したいと考えている。

受入れを検討している在留資格は、特定技能(72.6%)が最も多く、次いで在留資格「介護」(44.3%)、技能実習生(19.1%)となっている。

問 今後も、外国人介護人材を受入れますか。

(N=362)

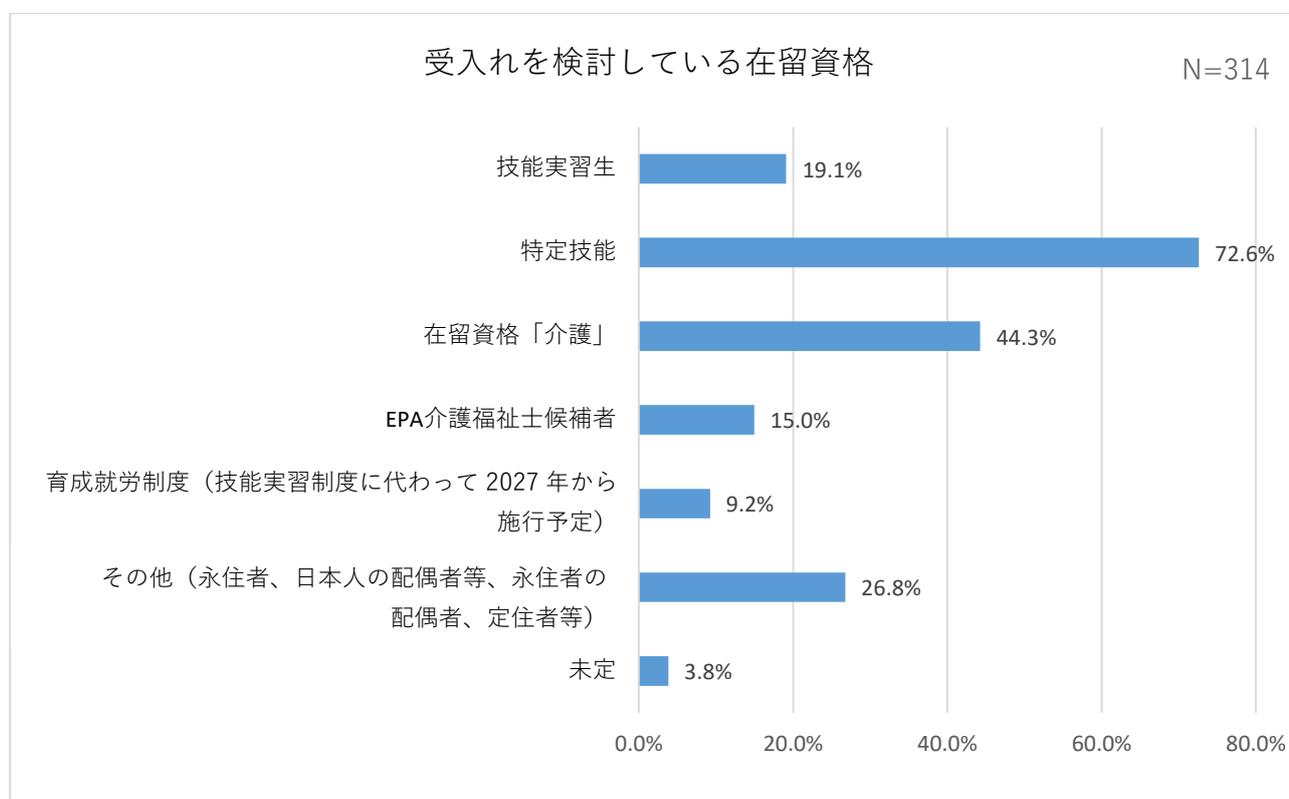
選択肢	回答数	割合
積極的に受け入れたい、増員したい	87	24.0%
どちらかというとう受け入れたい、増員したい	133	36.7%
現状の受入れ人数を維持したい	94	26.0%
受け入れるつもりはない	9	2.5%
わからない	39	10.8%



問 受入れを検討している、外国人介護人材の在留資格をご回答ください。（「積極的に受入れたい、増員したい」、「どちらかというを受入れたい、増員したい」、「現状の受入れ人数を維持したい」と回答した施設・事業所が回答）（複数回答可）

(N=314)

選択肢	回答数	割合
技能実習生	60	19.1%
特定技能	228	72.6%
在留資格「介護」	139	44.3%
EPA 介護福祉士候補者	47	15.0%
育成就労制度（技能実習制度に代わって 2027 年から施行予定）	29	9.2%
その他（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者、定住者等）	84	26.8%
未定	12	3.8%



## 第4章 外国人介護人材を今後受入れたい事業所の状況

### 受入れていない理由

外国人介護人材を「現在受入れていないが、今後受け入れたい」事業所は 236 事業所（21.0%）で、現在受入れていない理由は、「採用費用（人材紹介の手数料等）が高額」（39.4%）が最も多く、次いで「受入れ方法、受入れの制度がわからない」（19.5%）、「外国人介護人材を指導できる職員がいない、少ない」（19.1%）、「住居手配の労力が大きい」「どこの機関（登録支援機関、監理団体等）を選んだらいいかわからない」（共に 17.8%）などの順になっている。

問 受入れていない理由をご回答ください。（3つまで回答可）

(N=236)

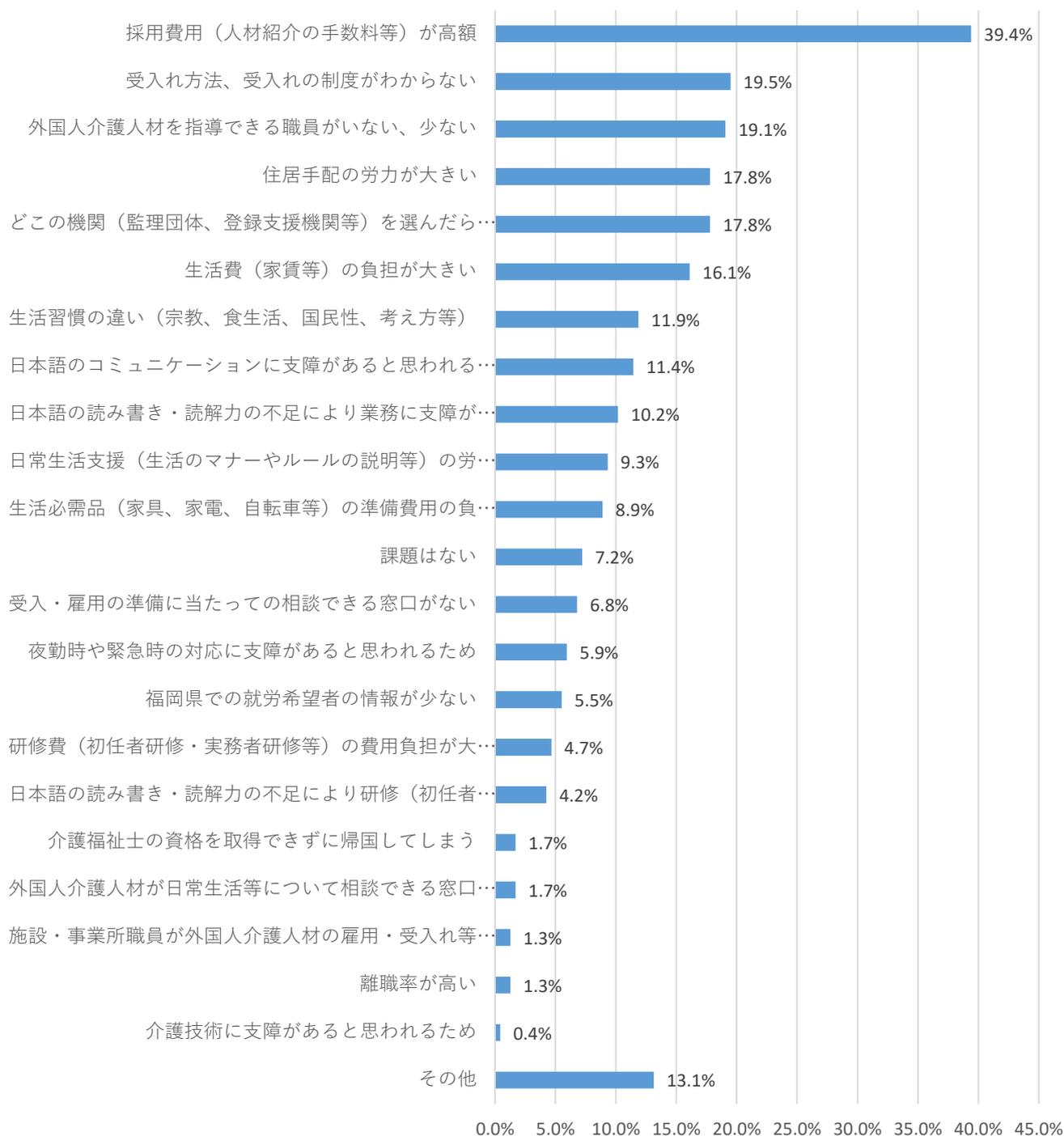
選択肢	回答数	割合
採用費用（人材紹介の手数料等）が高額	93	39.4%
受入れ方法、受入れの制度がわからない	46	19.5%
外国人介護人材を指導できる職員がいない、少ない	45	19.1%
住居手配の労力が大きい	42	17.8%
どこの機関（登録支援機関、監理団体等）を選んだらいいかわからない	42	17.8%
生活費（家賃等）の負担が大きい	38	16.1%
生活習慣の違い（宗教、食生活、国民性、考え方等）	28	11.9%
日本語のコミュニケーションに支障があると思われるため	27	11.4%
日本語の読み書き・読解力の不足により業務に支障があると思われるため	24	10.2%
日常生活支援（生活のマナーやルールの説明等）の労力が大きい	22	9.3%
生活必需品（家具、家電、自転車等）の準備費用の負担が大きい	21	8.9%
課題はない	17	7.2%
受入・雇用の準備に当たっての相談できる窓口がない	16	6.8%
夜勤時や緊急時の対応に支障があると思われるため	14	5.9%
福岡県での就労希望者の情報が少ない	13	5.5%
研修費（初任者研修・実務者研修等）の費用負担が大きい	11	4.7%
日本語の読み書き・読解力の不足により研修（初任者研修・実務者研修等）の受講に支障があると思われるため	10	4.2%
介護福祉士の資格を取得できずに帰国してしまう	4	1.7%
外国人介護人材が日常生活等について相談できる窓口がない	4	1.7%
施設・事業所職員が外国人介護人材の雇用・受入れ等について相談できる窓口がない	3	1.3%
離職率が高い	3	1.3%
介護技術に支障があると思われるため	1	0.4%
その他	31	13.1%

## 「その他」の主な内容

- ・採用から勤務開始までの日数がかかるため、急な欠員への対応は不向き。
- ・人員が充足しているため。
- ・法人で受け入れに関する規程が整備されていない。
- ・訪問事業の場合、車で訪問が基本のため、運転免許証の取得に高いハードルが高い。
- ・外国人の有資格者がみつからない。

## 外国人介護人材を受入れていない理由

N=236



## 行政に求める支援

行政に求める支援について、「採用費用（人材紹介の手数料等）の補助」（73.3%）、「住居手配の支援」（45.3%）、「生活費（家賃等）の補助」（39.8%）、「生活必需品（家具・家電・自転車等）の購入費の補助」（34.7%）といった採用時や生活環境の整備に関する支援が多く、次いで「日本語の研修」（30.5%）、「施設・事業所内における研修費用の補助」（22.0%）、「外国人介護人材を指導する職員に対しての研修」（19.9%）など外国人・日本人職員双方に対する研修への要望の割合が高い傾向にある。

問 外国人介護人材受入れに当たって、行政からどのような支援を希望しますか。（5つまで回答可）

(N=236)

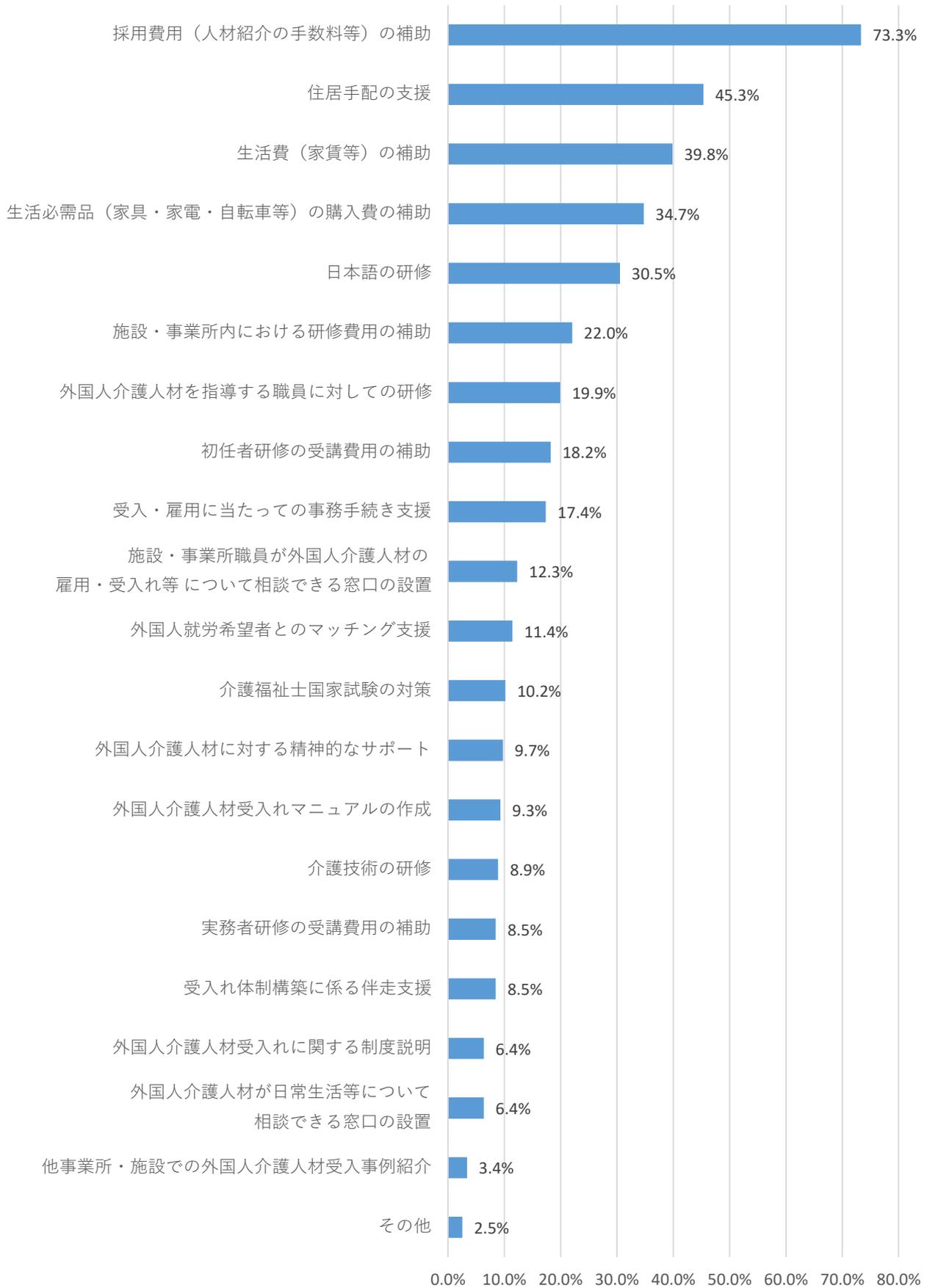
選択肢	回答数	割合
採用費用（人材紹介の手数料等）の補助	173	73.3%
住居手配の支援	107	45.3%
生活費（家賃等）の補助	94	39.8%
生活必需品（家具・家電・自転車等）の購入費の補助	82	34.7%
日本語の研修	72	30.5%
施設・事業所内における研修費用の補助	52	22.0%
外国人介護人材を指導する職員に対しての研修	47	19.9%
初任者研修の受講費用の補助	43	18.2%
受入・雇用に当たっての事務手続き支援	41	17.4%
施設・事業所職員が外国人介護人材の雇用・受入れ等について相談できる窓口の設置	29	12.3%
外国人就労希望者とのマッチング支援	27	11.4%
介護福祉士国家試験の対策	24	10.2%
外国人介護人材に対する精神的なサポート	23	9.7%
外国人介護人材受入れマニュアルの作成	22	9.3%
介護技術の研修	21	8.9%
実務者研修の受講費用の補助	20	8.5%
受入れ体制構築に係る伴走支援	20	8.5%
外国人介護人材が日常生活等について相談できる窓口の設置	15	6.4%
外国人介護人材受入れに関する制度説明	15	6.4%
他事業所・施設での外国人介護人材受入事例紹介	8	3.4%
その他	6	2.5%

「その他」の主な内容

- ・ 提出書類の簡素化

## 行政に求める支援

N=236



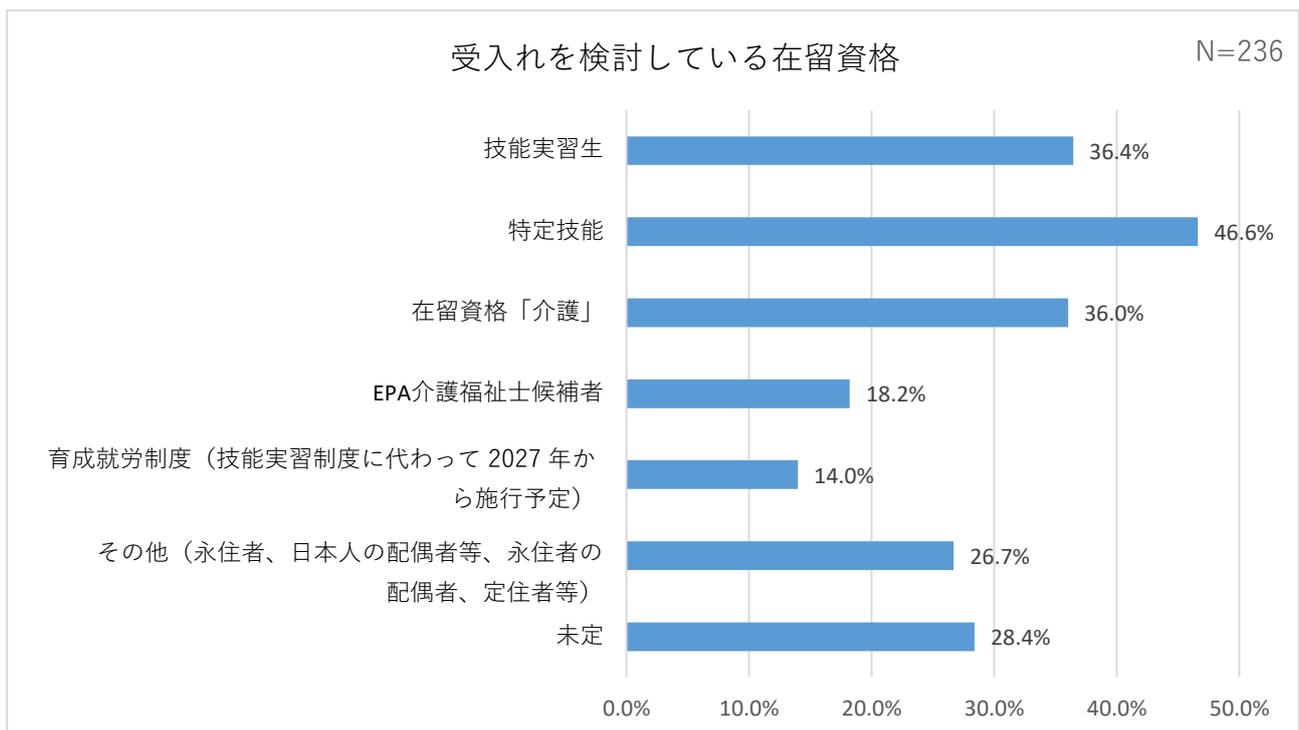
## 受入れを検討している在留資格

受入れを検討している外国人介護人材の在留資格は、「特定技能」(46.6%)が最も多く、次いで「技能実習生」(36.4%)、「在留資格(介護)」(36.0%)が続いている。

問 受入れを検討している、外国人介護人材の在留資格をご回答ください。(複数回答可)

(N=236)

選択肢	回答数	割合
技能実習生	86	36.4%
特定技能	110	46.6%
在留資格「介護」	85	36.0%
EPA 介護福祉士候補者	43	18.2%
育成就労制度(技能実習制度に代わって2027年から施行予定)	33	14.0%
その他(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者、定住者等)	63	26.7%
未定	67	28.4%



## 第5章 外国人介護人材を今後も受入れる予定がない事業所の状況

### 受入れをしない理由

外国人介護人材を「現在受入れてはならず、今後も受け入れる予定はない」事業所は524事業所（46.7%）で、受入れをしない理由は「採用費用（人材紹介の手数料等）が高額」（30.9%）が最も多く、次いで「生活習慣の違い（宗教、食生活、国民性、考え方等）」（22.7%）、「日本語のコミュニケーションに支障があると思われるため」（22.3%）、「日常生活支援（生活のマナーやルールの説明等）の労力が大きい」「住居手配の労力が大きい」（共に20.8%）などの順になっている。

問 受入れをしない理由をご回答ください。（3つまで回答可）

(N=524)

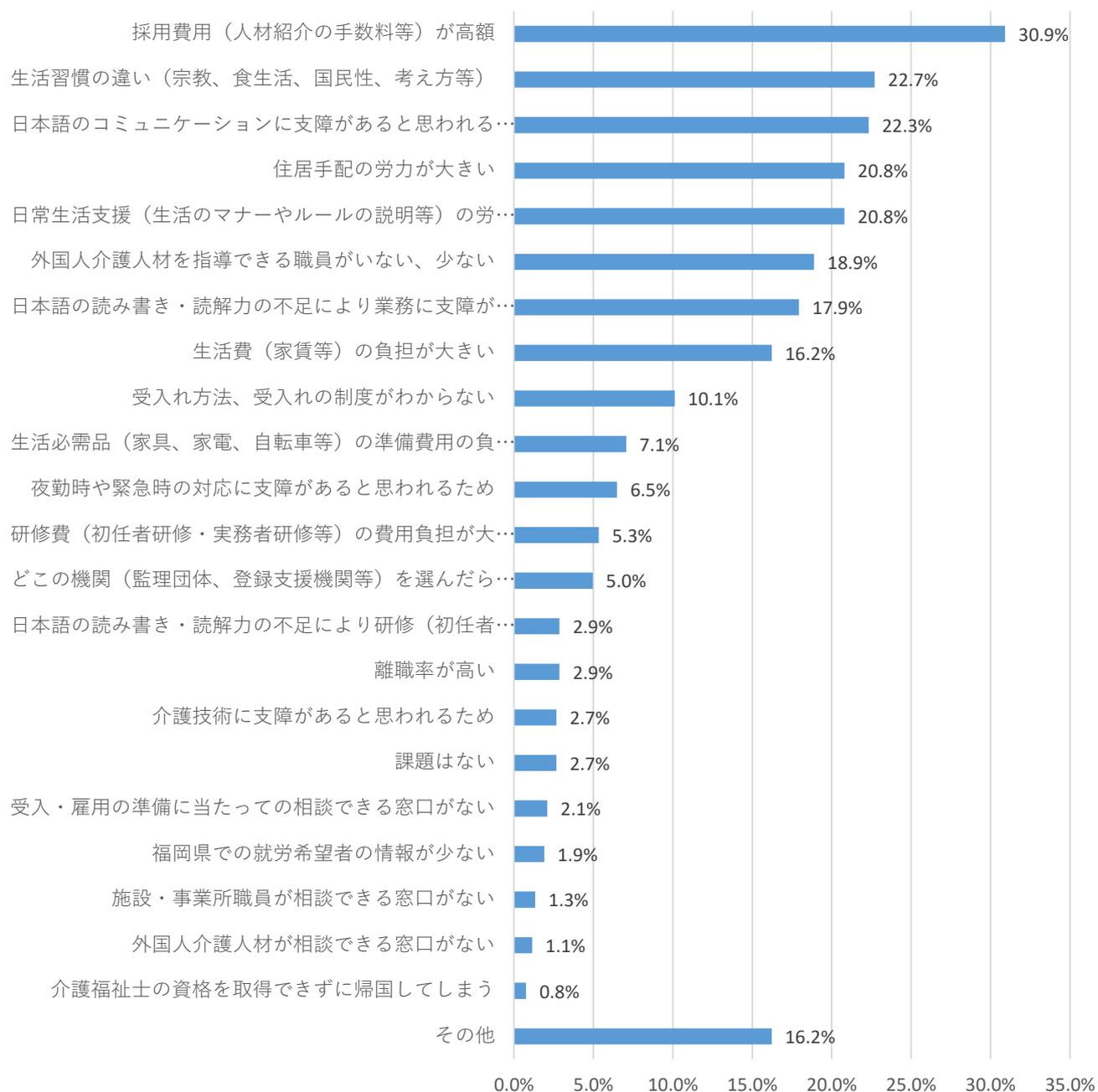
選択肢	回答数	割合
採用費用（人材紹介の手数料等）が高額	162	30.9%
生活習慣の違い（宗教、食生活、国民性、考え方等）	119	22.7%
日本語のコミュニケーションに支障があると思われるため	117	22.3%
日常生活支援（生活のマナーやルールの説明等）の労力が大きい	109	20.8%
住居手配の労力が大きい	109	20.8%
外国人介護人材を指導できる職員がいない、少ない	99	18.9%
日本語の読み書き・読解力の不足により業務に支障があると思われるため	94	17.9%
生活費（家賃等）の負担が大きい	85	16.2%
受入れ方法、受入れの制度がわからない	53	10.1%
生活必需品（家具、家電、自転車等）の準備費用の負担が大きい	37	7.1%
夜勤時や緊急時の対応に支障があると思われるため	34	6.5%
研修費（初任者研修・実務者研修等）の費用負担が大きい	28	5.3%
どこの機関（監理団体、登録支援機関等）を選んだらいいかわからない	26	5.0%
日本語の読み書き・読解力の不足により研修（初任者研修・実務者研修等）の受講に支障があると思われるため	15	2.9%
離職率が高い	15	2.9%
介護技術に支障があると思われるため	14	2.7%
課題はない	14	2.7%
受入・雇用の準備に当たっての相談できる窓口がない	11	2.1%
福岡県での就労希望者の情報が少ない	10	1.9%
施設・事業所職員が相談できる窓口がない	7	1.3%
外国人介護人材が相談できる窓口がない	6	1.1%
介護福祉士の資格を取得できずに帰国してしまう	4	0.8%
その他	85	16.2%

## 「その他」の主な内容

- ・利用者が日本人職員を希望するため。
- ・最終的に帰国してしまう、在留期間が定められているため。
- ・メンタル面のサポートや疎外感を感じないよう同郷の方も数人採用する必要がある。
- ・会社の方針
- ・免許がなく、送迎業務があり支障がある。
- ・戦力化する為の時間やコストを考えると経済的に余裕がない。
- ・職員が充足しているため。

## 外国人介護人材を受入れしない理由

N=524



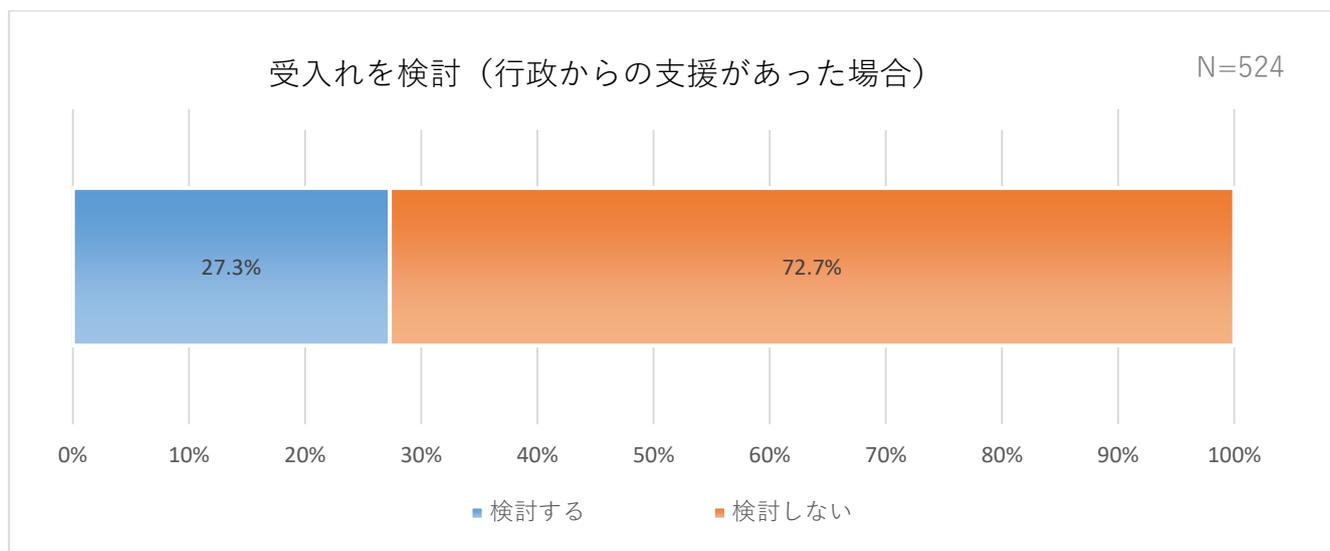
## 行政に求める支援

外国人介護人材を今後も受入れる予定はない事業所のうち、行政からの支援があった場合は外国人介護人材の受入れを検討すると回答した事業所は 143 事業所 (27.3%) で、「採用費用 (人材紹介の手数料等) の補助」(74.1%)、「住居手配の支援」(55.9%)、「生活費 (家賃等) の補助」(52.4%)、「生活必需品 (家具・家電・自転車等) の購入費の補助」(48.3%) といった採用時や生活環境の整備に関する支援の希望が多く、次いで「受入・雇用に当たっての事務手続き支援」(23.1%)、「施設・事業所内における研修費用の補助」(21.7%)、「日本語の研修」「外国人介護人材を指導する職員に対しての研修」(共に 20.3%)、「外国人介護人材に対する精神的なサポート」(16.8%) など外国人介護人材への支援に加え、事業所に対する支援の希望が多かった。

問 行政の支援があった場合、外国人介護人材の受入れを検討しますか。

(N=524)

選択肢	回答	割合
検討する	143	27.3%
検討しない	381	72.7%



問 行政からどのような支援があれば、外国人介護人材の受入れを検討しますか。(5つまで回答可、行政の支援があった場合、外国人介護人材の受入れを検討する事業所が回答)

(N=143)

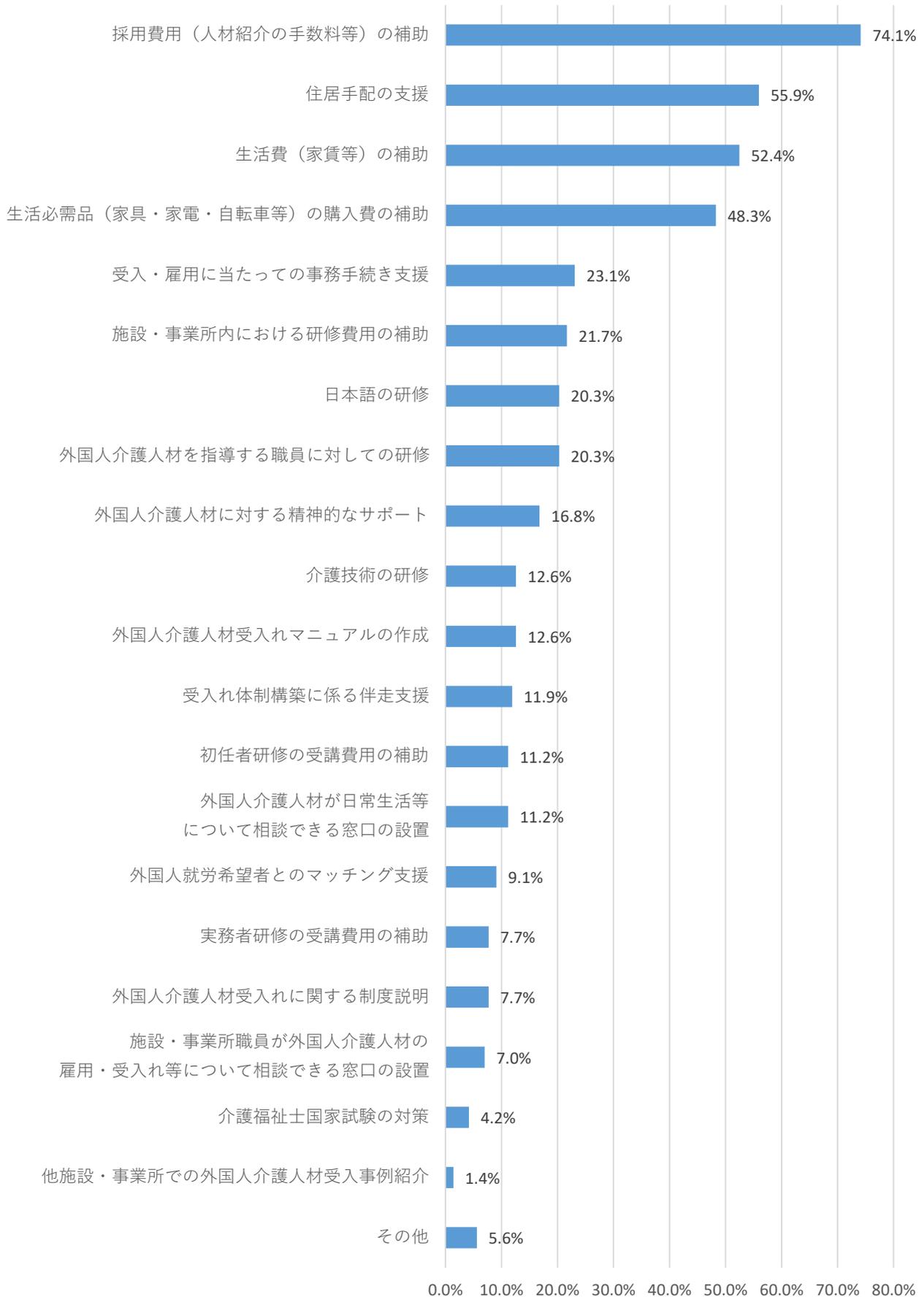
選択肢	回答数	割合
採用費用（人材紹介の手数料等）の補助	106	74.1%
住居手配の支援	80	55.9%
生活費（家賃等）の補助	75	52.4%
生活必需品（家具・家電・自転車等）の購入費の補助	69	48.3%
受入・雇用に当たっての事務手続き支援	33	23.1%
施設・事業所内における研修費用の補助	31	21.7%
日本語の研修	29	20.3%
外国人介護人材を指導する職員に対しての研修	29	20.3%
外国人介護人材に対する精神的なサポート	24	16.8%
介護技術の研修	18	12.6%
外国人介護人材受入れマニュアルの作成	18	12.6%
受入れ体制構築に係る伴走支援	17	11.9%
外国人介護人材が日常生活等について相談できる窓口の設置	16	11.2%
初任者研修の受講費用の補助	16	11.2%
外国人就労希望者とのマッチング支援	13	9.1%
外国人介護人材受入れに関する制度説明	11	7.7%
実務者研修の受講費用の補助	11	7.7%
施設・事業所職員が外国人介護人材の雇用・受入れ等について相談できる窓口の設置	10	7.0%
介護福祉士国家試験の対策	6	4.2%
他施設・事業所での外国人介護人材受入事例紹介	2	1.4%
その他	8	5.6%

「その他」の主な内容

- ・都市圏への流出への対策
- ・運転免許取得費用の補助、車両の取得費用の補助

## 行政に求める支援

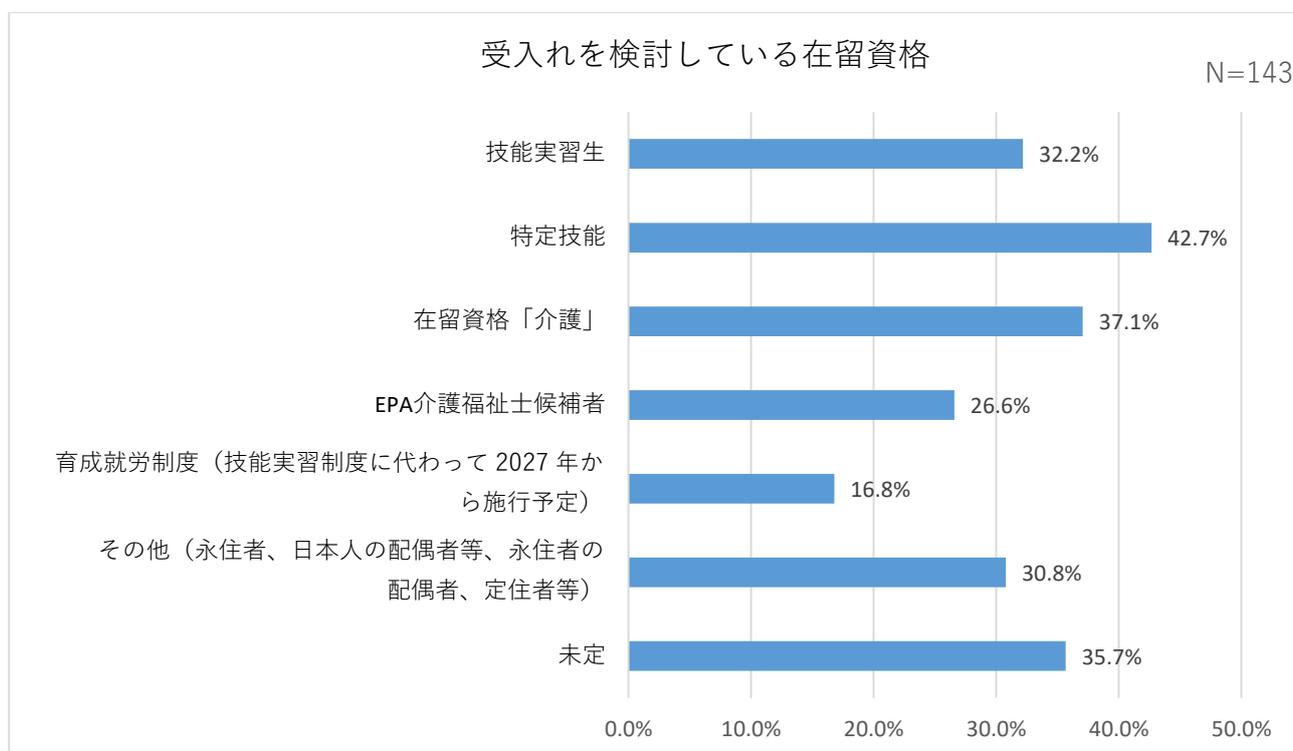
N = 143



問 受入れを検討する外国人介護人材の在留資格についてご回答ください。(複数回答可)

(N=143)

選択肢	回答数	割合
技能実習生	46	32.2%
特定技能	61	42.7%
在留資格「介護」	53	37.1%
EPA 介護福祉士候補者	38	26.6%
育成就労制度 (技能実習制度に代わって 2027 年から施行予定)	24	16.8%
その他 (永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者、定住者等)	44	30.8%
未定	51	35.7%



## 第6章 外国人介護人材に対する課題、意見・要望等

### 受入れている事業所からの課題、意見・要望等

#### 【課題】

- ・生活習慣の違いがあり、賃貸住宅について、転居時にトラブルとならないか課題がある。
- ・特定技能の場合、5年以内に介護福祉士に合格する必要があるハードルが高い。また、介護福祉士に合格するためのプロセスとして、初任者研修、実務者研修、日本語能力検定試験等の様々なハードルがあり、費用がかかる。
- ・入国までに時間を要する。
- ・受け入れ期間が短い。
- ・日常会話は問題ないが、医療用語など専門会話を使用した会話が困難である。また、漢字の読み書きに能力に問題がある。
- ・給与水準が高い都市圏（東京・大阪）または他業種に転職してしまう。

#### 【要望・意見等】

- ・採用当初は、コミュニケーションをとることが難しかったが、日本語の理解力も早く、介護職員として、とても助かっている。日本の介護職員も教える立場として、良い緊張感もあり、外国人労働者の成長がとても楽しみである。採用までの期間が短縮できれば、人材確保もスムーズになると思う。
- ・働きぶりはとても優秀で目を見張るものがある。
- ・関係機関に提出する書類が多い。

### 今後受入れたい事業所からの課題、意見・要望等

#### 【課題】

- ・受け入れた場合は責任があるので慎重になる。介護事業はコミュニケーションが大切で利用者様との会話や理解での日本語の難しさの壁、宗教や生活習慣の壁、問題発生時の対処の壁、等の問題があり日本人を雇うほうが利点大きい。
- ・日本人の職員と同等の給与を支払う上に紹介会社への手数料、義務的支援の費用を支払わなければならない、費用面の負担感がある。
- ・今後は外国人の雇用が必須と思っている。そのためには施設内で外国の方の研修、あるいは指導を行うのが一番良いが、人手不足のため指導する人材や時間を作るのは現状とても難しい。

#### 【要望・意見等】

- ・他の施設の教育制度や受入れ実態について知りたい。
- ・外国人介護人材の採用実績がなく、知識・経験を高める研修の受講を希望する。

## 今後も受入れる予定がない事業所からの課題、意見・要望等

### 【課題】

- ・訪問介護では、一人で利用者宅を訪問しての仕事となるため、利用者との意思の疎通やコミュニケーションをうまく図れるか危惧するところがある。
- ・日本特有の文化や固定観念等から日本人職員と外国人職員がトラブルにならないか不安。
- ・外国人介護人材について関心があるが小規模な事業所では、利用者の数の変動も多く、ハードルが高いと感じている。採用費用や生活環境を整えるなど、財政的に困難である。
- ・利用者の送迎があるため、運転のことを考えると採用が厳しい。

### 【要望・意見等】

- ・どの程度の日本語能力が備わっているか知りたい。
- ・採用を見据えて具体的な導入例（生活の確保、費用）を見たい。
- ・手続きが大変そう。

**令和7年度  
外国人介護人材の受入れ状況等に関するアンケート調査  
結果報告書**

**令和8年2月発行  
福岡県高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室**